

第356回矢板市議会臨時会

提出議案説明書

令和元年5月

矢板市

提 出 議 案 説 明 書

第356回矢板市議会臨時会に提出いたしました議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回の臨時会に提出いたしました議案は、市長の専決処分事項承認6件、人事案件1件の計7件であります。

議案第1号 市長の専決処分事項承認については、専決第2号 平成30年度矢板市一般会計補正予算（第6号）であります。

地方交付税、市債の確定等に伴うもので、歳入歳出からそれぞれ1億9,378万1千円を減額し、予算総額を157億8,891万9千円に補正したものであります。

歳出についてご説明申し上げますと、総務費の財産管理費及び民生費の保育施設費に係る経費を追加計上し、衛生費の環境衛生費及び塵芥処理事業に係る経費を減額いたしました。

これらに係る財源につきましては、財産収入、繰入金及び諸収入を追加計上し、地方交付税及び市債を減額いたしました。

あわせて、地方債につきましても、所要の補正をしたものであります。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

参 考 地 方 自 治 法 (抜 す い)

(専決処分)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕

がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。以下省略

2 省略

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 省略

議案第2号 市長の専決処分事項承認については、専決第7号 平成31年度矢板市一般会計補正予算（第1号）であります。

地域福祉体制強化事業、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券発行事業及び成人予防接種事業に係る経費で、歳入歳出にそれぞれ1億7,830万円を追加計上し、予算総額を142億5,430万円に補正したものであります。

歳出についてご説明申し上げますと、民生費の社会福祉総務費及び衛生費の予防費に係る経費を追加計上いたしました。

これらに係る財源につきましては、国庫支出金、繰入金及び諸収入を追加計上いたしました。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

参 考 地方自治法（抜すい）省略

議案第3号 市長の専決処分事項承認については、専決第6号 新元号の施行に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

元号を改める政令が5月1日に施行されることに伴い、平成を令和とすることについて関係する条例の整理を行うため、新たに条例を制定したものであります。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

参 考 地方自治法（抜すい）省略

議案第4号、議案第5号及び議案第6号 市長の専決処分事項承認については、専決第3号 矢板市市税条例等の一部を改正する条例、専決第4号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び専決第5号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、それぞれ条例の一部を改正したものであります。

緊急執行を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、法の定めるところにより専決処分をいたしました。

参 考 地方自治法（抜すい）省略

議案第7号 監査委員の選任同意については、本市監査委員のうち、議員のうちから選任された大島文男氏が、平成31年4月29日をもって任期が満了したことに伴い、後任の委員を選任することについて、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

参 考 地方自治法（抜すい）

（選任及び兼職禁止）

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高

潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。以下省略

2～5 省略

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び前条第2項の政令で定める市にあつては2人又は1人、その他の市及び町村にあつては1人とする。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、議決されますようお願いいたします。